

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】令和4年9月12日(2022.9.12)

【国際公開番号】WO2020/051134
 【公表番号】特表2021-535862(P2021-535862A)
 【公表日】令和3年12月23日(2021.12.23)
 【出願番号】特願2021-512562(P2021-512562)
 【国際特許分類】

B 6 0 R 13/02(2006.01)
B 3 2 B 5/00(2006.01)
B 2 9 C 43/18(2006.01)
B 2 9 C 70/06(2006.01)
B 2 9 C 70/42(2006.01)
B 2 9 K 101/12(2006.01)
B 2 9 K 105/08(2006.01)

10

【F I】

B 6 0 R 13/02 B
 B 3 2 B 5/00 A
 B 2 9 C 43/18
 B 2 9 C 70/06
 B 2 9 C 70/42
 B 2 9 K 101:12
 B 2 9 K 105:08

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月2日(2022.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアバッグの展開を可能にするように構成された複合材料を含む車両ヘッドライナーを製造する方法であって、

熱可塑性材料及び強化繊維の実質的に均質な混合物を含む分散液を成形支持要素の上に配置することと、

前記配置した発泡体を含む成形支持要素の全体に満たない表面に圧力を与えて、ウェブの異なる領域で可変坪量を含む多孔質ウェブを提供することと、

40

前記可変坪量を含む前記多孔質ウェブを乾燥させて、多孔質コア層の幅全体にわたって可変坪量を有する前記多孔質コア層を含む複合材料を提供することとを含む、前記方法。

【請求項2】

前記配置された分散液を含む前記成形支持要素の下側に負圧を与えることをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記配置された分散液を含む前記成形支持要素の中心領域に前記負圧を与えて、前記中心領域に前記多孔質コア層の端縁においてよりもより高い坪量を与えることをさらに含む、請求項1に記載の方法。

50

- 【請求項 4】
前記配置された分散液を含む前記成形支持要素の上側に正圧を与えることをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。
- 【請求項 5】
前記配置された分散液を含む前記成形支持要素の中心領域に前記正圧を与えて、前記中心領域に前記多孔質コア層の端縁においてよりもより高い坪量を与えることをさらに含む、請求項 4 に記載の方法。
- 【請求項 6】
前記配置された分散液を含む前記成形支持要素の下側に負圧を与えること、及び前記配置された分散液を含む前記成形支持要素の上側に負圧を与えることをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。 10
- 【請求項 7】
前記成形支持要素の前記下側に、前記成形支持要素の中心領域での前記成形支持要素の前記上側で与えられる前記負圧よりも大きい負圧を与えて、前記中心領域に、前記多孔質コア層の端縁においてよりもより高い坪量を与えることをさらに含む、請求項 6 に記載の方法。
- 【請求項 8】
前記成形支持要素の下側に負圧を与えること、及び前記成形支持要素の上側に正圧を与えることをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。
- 【請求項 9】 20
前記成形支持要素の前記下側に与えられる前記負圧が、前記成形支持要素の前記下側全体にわたって実質的に均一になるように構成すること、及び前記上側の圧力を前記成形支持要素の中心領域においてより大きくなるように構成して、前記中心領域に、前記多孔質コア層の端縁においてよりもより高い坪量を与えることをさらに含む、請求項 8 に記載の方法。
- 【請求項 10】
前記成形支持要素の下側にマスクを配置すること、及び前記配置したマスクによって覆われていない前記ウェブの領域に負圧を与えることをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。
- 【請求項 11】 30
前記多孔質コア層の第 1 の表面に第 1 の表皮を配置することをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。
- 【請求項 12】
前記配置された第 1 の表皮が可変坪量を含む、請求項 11 に記載の方法。
- 【請求項 13】
前記多孔質層の第 2 の表面に第 2 の表皮を配置することをさらに含む、請求項 11 に記載の方法。
- 【請求項 14】
前記配置された第 2 の表皮が可変坪量を含む、請求項 13 に記載の方法。
- 【請求項 15】 40
第 2 の多孔質コア層を前記多孔質コア層に結合することをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。
- 【請求項 16】
前記第 2 の多孔質コア層が、前記第 2 の多孔質コア層の異なる領域で実質的に均一な坪量を含む、請求項 15 に記載の方法。
- 【請求項 17】
前記第 2 の多孔質コア層が、前記第 2 の多孔質コア層の異なる領域で可変坪量を含む、請求項 15 に記載の方法。
- 【請求項 18】 50
第 1 の表皮を前記多孔質コア層の第 1 の表面に結合することをさらに含む、請求項 15

に記載の方法。

【請求項 19】

装飾層を前記配置された第2の表皮に結合することをさらに含む、請求項13に記載の方法。

【請求項 20】

前記圧力が前記成形支持要素に与えられている間に、前記分散液を前記成形支持層に配置することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

10

20

30

40

50